

ディスクロージャー誌

J A うつのみやの現況

(令和3年8月期)

宇都宮農業協同組合

1. ごあいさつ



皆様には、平素より私どもJAうつのみやをご利用いただき、誠にありがとうございます。

いまだに新型コロナウイルスの終息が見通せない状況にありますが、当JAは、組合員・利用者及び地域の皆様のご理解を得て、令和3年8月末において、貯金残高2,958億円、貸出金残高612億円となり、一層の経費削減に努めた結果、経常利益は3.6億円を計上するとともに、自己資本比率は17.21%程度となり、経営の健全性を確保しております。

令和3年度は、3か年計画の最終年度であり、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に自己改革の着実な実践に取り組み、組合員・利用者の皆様の期待に応えてまいります。

今後とも、組合員・利用者及び地域の皆様とともに歩み、地域経済の発展に寄与すべく、信頼性の向上とサービスの提供に努めてまいりますので、一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

宇都宮農業協同組合

代表理事組合長 横松 久夫

※以降、本冊における表中の数値は単位未満切捨てのため、合計に相違があります。

2. 農業振興活動

当JAは、農業振興活動として、以下の活動を行っております。

(1) 農業関係の持続的な取り組み

①安心で信頼される農畜産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳の徹底や環境に配慮した栽培管理、適正な飼育管理指導により、安心で信頼される農畜産物の提供に努めています。

実需者・消費者ニーズに沿った良質な米・麦・大豆の生産振興に取り組み、また、園芸作物では、加工・業務用野菜を含め、露地野菜の生産振興や新規栽培者の掘り起しなど産地の拡大と強化に努めています。

②出向く体制の整備・充実による担い手・新規就農者への支援

認定農業者や集落営農組織等、地域の担い手の育成・確保を図り、将来にわたる農業の持続的発展をめざします。園芸作物では、新規就農者、担い手、後継者等を対象とした説明会、各種研修会などを開き、生産者同士の仲間づくりや栽培技術の高位平準化を図っています。

③担い手の労働力確保の支援

農業者の労働力不足に対応するため、無料職業紹介事業を実施しています。求人WEBサイトを活用した効果的なPR活動により、高齢化や規模拡大に伴う労働力不足の解消に努めています。

④主食用米の需要に応じた生産の推進

主食用米の需要量の急激な減少等により、需給が大幅に緩和している状況を踏まえ、需要に応じた米生産を推進しています。（飼料用米への作付転換等）

⑤農業関連融資の状況

農業者の安定した農業経営のために、農業運転資金や設備資金などニーズに応じて、ご相談をお受けしています。また、情報収集の強化や迅速な対応により、利用者の満足度アップを図っています。

⑥地産地消・食育の取り組み

農林業祭、収穫祭などのイベント、地元食材の学校給食への提供を通じて、「食」と「農」への理解を深める取り組みを進め、地元農畜産物の消費拡大PR活動に努めています。

(2) 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

①農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、対応しています。

②農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に対応することが出来るよう、態勢を整備しています。

③農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、下記のような具体的な取り組みを実施しています。

ア. 農業者をはじめとした地域活性化のための融資などの支援

- ・生産者と消費者をつなげる場の設定
- ・農業簿記データ活用や簿記講習会等による青色申告支援

イ. 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・国または地方公共団体との連携による農業施策の活用
- ・技術顧問や営農担当者と連携した営農技術指導や農薬の適正使用指導の実施
- ・新規就農相談窓口の随時対応
- ・顧問弁護士、税理士による法律・税務相談の実施
- ・労働力確保対策の実施（無料職業紹介事業）
- ・経営継続補助金にかかる申請支援
- ・高収益作物次期作支援交付金にかかる申請支援

ウ. 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

- ・地場産野菜を用いた料理教室や親子農業体験教室の実施
- ・行政と連携した食農教育事業の展開

※「新型コロナウイルス対策に伴う農業経営災害資金」の取り扱い

農業者の皆様の新型コロナウイルスの影響による農業経営に関するお金の悩みを、資金面から全力でバックアップするため、令和2年4月21日から新型コロナウイルス対策特別融資を行っています。

3. 地域貢献情報

○地域貢献に対する考え方

当JAは、宇都宮市、上三川町、下野市の一部（旧南河内町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。

当JAでは、『希望の持てる農業・地域住民の快適なくらしづくりに貢献します』をスローガンに、運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

当JAでは、平成26年に大規模災害への対応方針を策定し、定期的に訓練を行うなど、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

| ア. 組合員数 | 令和3年2月末 | 令和3年8月末 |
|------------|----------|----------|
| 正組合員（法人含む） | 11,234人 | 11,199人 |
| 准組合員（法人含む） | 8,735人 | 8,926人 |
| 合計 | 19,969人 | 20,125人 |
| イ. 組合員戸数 | | |
| 正組合員戸数 | 9,993戸 | 9,959戸 |
| 准組合員戸数 | 6,754戸 | 6,904戸 |
| 合計 | 16,747戸 | 16,863戸 |
| ウ. 出資金 | 4,540百万円 | 4,550百万円 |

○地域からの資金調達の状況（8月末）

貯金・積金平均残高

| | |
|------|------------|
| 組合員等 | 233,980百万円 |
| その他 | 61,343百万円 |
| 合計 | 295,324百万円 |

☆ 上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金10,135百万円が含まれています。

○地域への資金供給の状況（8月末）

(1) 貸出金平均残高

| | |
|------|-----------|
| 組合員等 | 51,169百万円 |
| その他 | 9,194百万円 |
| 合計 | 60,364百万円 |

☆ 上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金5,683百万円が含まれています。

(2) 融資取扱状況（平均残高）

| | |
|---------|-----------|
| 住宅ローン | 29,659百万円 |
| 教育ローン | 89百万円 |
| 自動車ローン | 1,160百万円 |
| 農業資金 | 1,505百万円 |
| 農業近代化資金 | 507百万円 |
| 就農支援資金 | 50百万円 |
| その他制度資金 | 2百万円 |
| その他 | 27,387百万円 |
| 合計 | 60,364百万円 |

☆ 上記「その他」には、資産活用資金、地方公共団体・金融機関等への貸出金が含まれています。

☆ 上記のうち、「農業近代化資金、就農支援資金等」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体、JAが利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金（青年等就農支援資金含む）であり、残高1,854百万円は上記の融資取扱状況に含まれていません。後者の代表的なものは農業近代化資金となります。

○文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安心して信頼される農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しています。

組合員以外の方にも各種事業を利用させていただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食や子ども食堂に地元農畜産物を提供する取り組みや、体験学習受け入れを行うとともに、平成24年度より地域住民を対象に「アグリスクール」「女性大学」を開校し食農への理解・生活文化活動を展開しています。さらに、令和2年度より生活困窮者への食品提供・総合支援を行っている「NPO法人フードバンクうつのみや」へ米・食品等を提供しています。また、少子高齢化社会を迎えての高齢者福祉事業の充実を図り、各種サービスの提供なども行っています。

(2) 組合員・利用者との関係性強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆様との結びつきを強化するため、取り組みをすすめています。

なお、本年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、JAまつり（農業祭）をはじめ、中止となった取り組みがあります。

| 令和3年度開催状況 | 参加人数 | 対象者 | 活動内容・実績 |
|---------------------|----------------|-------|---|
| 「みんなのよい食プロジェクト2021」 | — | 一般消費者 | 国産農畜産物を供給する生産者とJAの取り組み姿勢を示すための活動。JA直売所で笑味ちゃんウェットティッシュ・笑味ちゃんマスク等を配布。 |
| 「アグリスクール」「女性大学」 | 127名 (延べ人数) | 地域住民 | 地域住民を対象とした農業体験や食育学習、女性を対象とした生活・健康・教養に関する知識の高揚を図るための講義を開催。 |

(3) 情報提供活動

組合員の皆様向けに、毎月広報紙「アグリジャンプ」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。さらに、情報発信を強化するために准組合員向け広報紙「アグリうつのみやJOIN」を発行しています。また、地域住民や一般消費者の皆様への情報発信として、コミュニティ紙「アグリうつのみや」を発行しています。

その他に、ホームページを通じて、JA事業や農畜産物の情報を迅速に発信するとともに、皆様からの情報やご質問・ご意見等はホームページ内のメールフォーム（セキュリティ対策あり）でも受け付けています。

| | |
|------------|---|
| ホームページアドレス | https://www.jau.or.jp |
| eメール | soumuka@jau.or.jp |

(4) 地方創生に関する事項

農業の生産振興や地域の安全・安心の強化など、複数の施策事業において、連携・協力に取り組むことにより、地方創生のさらなる推進を図り、持続的なまちの実現をめざしています。

- ①宇都宮市との地方創生に関わる包括連携協定（平成30年11月締結）
- ②下野市との地方創生に関わる包括連携協定（令和2年11月締結）
- ③上三川町との地方創生に関わる包括連携協定（令和2年12月締結）

(5) 店舗体制 (令和3年10月末現在)

○支所

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 | A T M数 |
|-------|-----------------------------|--------------|--------|
| 本 所 | 〒320-0031 宇都宮市戸祭元町 3-10 | 028-625-3380 | 1 台 |
| 中央支所 | 〒320-0806 // 中央 1-9-7 | // 633-3467 | 1 台 |
| 平石支所 | 〒321-0901 // 平出町 1769 - 3 | // 661-4311 | 1 台 |
| 南部支所 | 〒321-0113 // 砂田町 526 | // 656-1020 | 2 台 |
| 城山支所 | 〒320-0065 // 駒生町 2326-2 | // 652-0711 | 1 台 |
| 北部支所 | 〒321-2118 // 新里町丙 286-1 | // 665-0003 | 1 台 |
| 豊郷支所 | 〒321-0975 // 関堀町 199-1 | // 624-8011 | 1 台 |
| 清原支所 | 〒321-3236 // 竹下町 333-2 | // 667-0151 | 1 台 |
| 姿川支所 | 〒320-0852 // 下砥上町 1486-1 | // 658-6881 | 1 台 |
| 宝木出張所 | 〒320-0061 // 宝木町 1-2591-1 | // 622-6111 | 1 台 |
| 上河内支所 | 〒321-0403 // 下小倉町 1218 | // 674-3333 | 1 台 |
| 河内支所 | 〒329-1102 // 白沢町 1797 | // 673-3135 | 1 台 |
| 南河内支所 | 〒329-0425 下野市田中 579-1 | 0285-48-2211 | 1 台 |
| 上三川支所 | 〒329-0611 河内郡上三川町大字上三川 3237 | // 55-1510 | 1 台 |

店舗以外のA T M設置状況

| | | | |
|------|-----------|--------------------------------|-----|
| 宇都宮市 | 宇都宮市役所 | 宇都宮市旭 1-1-5 宇都宮市役所 1 階 | 1 台 |
| 〃 | 栃木県 J Aビル | 〃 平出工業団地 9-25 栃木県 J Aビル 1 階 | 1 台 |
| 〃 | 済生会宇都宮病院 | 〃 竹林町 911-1 済生会宇都宮病院 1 階 | 1 台 |
| 〃 | 篠井 | 〃 下小池町 569-104 | 1 台 |

※ J A うつのみやの A T Mは全て生体認証システム対応となっております。

○営農経済センター

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|---------------|-----------------------------|--------------|
| 宇都宮北部営農経済センター | 〒321-2118 宇都宮市新里町丙 286-1 | 028-665-0550 |
| 宇都宮西部営農経済センター | 〒320-0852 // 下砥上町 1486-1 | // 658-6565 |
| 宇都宮南部営農経済センター | 〒321-0113 // 砂田町 526 | // 656-8484 |
| 宇都宮東部営農経済センター | 〒321-0901 // 平出町 3565-1 | // 660-3535 |
| 上河内営農経済センター | 〒321-0403 // 下小倉町 1218 | // 674-2164 |
| 河内営農経済センター | 〒329-1102 // 白沢町 1797 | // 673-6911 |
| 南河内営農経済センター | 〒329-0425 下野市田中 579-1 | 0285-48-2215 |
| 上三川営農経済センター | 〒329-0611 河内郡上三川町大字上三川 3237 | // 55-1511 |

○直売所

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 |
|------------------|--------------------------------------|--------------|
| えきの市場内 J A農産物直売所 | 〒321-0965 宇都宮市川向町 1-23 駅ビルパセオ 1 階 | 028-627-8438 |
| J Aグリーンインターパーク | 〒321-0113 // 砂田町 526 | // 656-1212 |
| J Aグリーンかみかわち | 〒321-0403 // 下小倉町 1218 | // 674-2711 |
| 南河内グリーンセンター | 〒329-0433 下野市緑 1 丁目 4-1 | 0285-44-3371 |
| 上三川いきいきプラザ農産物直売所 | 〒329-0617 河内郡上三川町大字上蒲生 127-9 | — |

4. 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

| 債権区分 | 令和3年 2月末 | 令和3年 8月末 | 増減 | (参考) 3年2月末 購買未収金 | (参考) 3年8月末 購買未収金 |
|-----------------------|-------------|-------------|-------|------------------------|------------------------|
| 破産更生債権及び これらに準ずる債権 | 37 | 35 | △2 | 14 | 12 |
| 危険債権 | 492 | 422 | △69 | 0 | 24 |
| 要管理債権 | — | — | — | — | — |
| 正常債権 | 59,391 | 61,581 | 2,189 | 995 | 702 |
| 合計 | 59,922 | 62,039 | 2,117 | 1,010 | 738 |

(注) 1. 令和3年2月末から令和3年8月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2. 債権区分（信用事業債権）は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。

〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

②危険債権

・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権です。

〔資産査定における破綻懸念先〕

③要管理債権

・3か月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権です。

〔資産査定における要管理先債権額のうち3か月以上延滞貸出金及び貸出条件緩和貸出金〕

④正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される債権です。

・地方公共団体等への債権も含まれています。

5. 単体自己資本比率

| 令和3年2月末 | 令和3年8月末 |
|---------|----------|
| 16.81% | 17.21%程度 |

(注) バーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しております。また、8月末は、当JAの上半期仮決算データを基に算出しており、確定した決算に基づく数値ではありません。

6. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

| | 令和2年8月末 | 令和3年2月末 | 令和3年8月末 |
|---------------|---------|---------|---------|
| 貯金 | 289,051 | 294,368 | 295,830 |
| 貸出金 | 57,094 | 58,611 | 61,202 |
| 預金 | 208,547 | 212,590 | 212,775 |
| 有価証券 | 23,511 | 25,022 | 22,662 |
| (参考) 購買未収金 | 702 | 1,010 | 738 |

(注) 有価証券は、2月末は時価評価後、8月末は償却原価後の残高です。

7. 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当J Aでは投機的運用を行わないため保有しておりません。

[満期保有目的の債券]

満期保有目的有価証券については、当J Aでは保有しておりません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

| | 種 類 | 令和3年2月末 | | | 令和3年8月末 | | |
|---------------------------------|-------|---------|----------|-------|---------|----------|-----|
| | | 取得価額 | 貸借対照表計上額 | 差 額 | 取得価額 | 貸借対照表計上額 | 差 額 |
| 貸借対照 表計上額 が取得価 額を超えるもの | 国 債 | 19,683 | 21,020 | 1,336 | 18,062 | 18,062 | 0 |
| | 地 方 債 | 500 | 541 | 41 | 600 | 600 | 0 |
| | 政府保証債 | - | - | - | - | - | - |
| | 金 融 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 社 債 | 3,300 | 3,460 | 160 | 4,000 | 4,000 | 0 |
| 合 計 | | 23,483 | 25,022 | 1,538 | 22,662 | 22,662 | 0 |

(注) 取得価額は償却原価法（アモチ・アキュム）適用後、減損処理前のものです。

8. 令和3年度上半期の取り組み

◇宝木出張所・住宅ローンセンターがグランドオープン

8月2日、宝木出張所が新たに住宅ローンセンターを併設した形でグランドオープンしました。店内は金融・共済業務の同出張所と、同センターの窓口をそれぞれ設置。両窓口の間には、ガラス板で囲みプライバシーに配慮した相談コーナーを設けました。

広い駐車場を完備し、利用者が相談しやすい店舗になっていますので、ぜひご来店ください。



グランドオープンセレモニー

9. 令和3年度下半期の取り組み

◇各種相談会を開催しております

▼年金相談会

年金の仕組みから具体的な手続き、疑問点まで年金の専門家である社会保険労務士を招き、親切・丁寧にわかりやすく相談に応じます。また、最寄りの店舗では、年金に関する照会・調査、受給手続きなどのお手伝いをしております。ぜひご利用ください。

| 日時 | 会場 |
|-----------|------------|
| 12月12日(日) | 河内支所、上三川支所 |
| 1月23日(日) | 南部支所、北部支所 |

▼法律税務相談日

毎月20日を基準に、弁護士・公認会計士(税理士)による無料相談会を、本所で開催しております。また随時、相続・資産管理の相談もお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。

▼相続対策セミナー

税理士・弁護士による無料セミナーを開催し、相続対策に関する情報提供・アドバイスをいたします。参加申込の上、ぜひご利用ください。

| 日時 | 会場 |
|----------|---------|
| 1月22日(土) | 栃木県JAビル |

※新型コロナウイルスの感染状況により、利用者の健康を第一に考え、開催を延期もしくは中止とさせていただきます。

◇その他の活動

このほか管内産農畜産物の販売を通じて地産地消への取り組みを進めるとともに、各地域でのイベントを通じ、地域との交流に努めます。

今後も経営の透明性・健全性・信頼性のさらなる向上に努め、組合員・利用者の皆様のご期待に応えてまいりますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。